

第2号



○平成29年度
・第2回理事研修会

発行
 北海道小学校長会
 札幌市中央区北5条西6丁目
 第2北海道通信ビル306号室
 TEL 011-218-9850
 FAX 011-218-9851
 e-mail: mail-h.s.k@dousho.jp
 http://www.dousho.jp/

平成29年度 第2回理事研修会

☆平成29年7月3日(月) 10時30分より
☆ホテルライフオート札幌

【報告事項】

- 全連小第226回理事会・第69回総会報告
- 教育情勢について
- 会務・各部の活動について
- 第60回道小教育研究宗谷・稚内大会の準備状況について

- 全国学力・学習状況調査結果の小中連携について
 - 退職校長の動向について
- 【道教委講話】
「次期学習指導要領について」
北海道教育庁 義務教育課主幹
川端 香代子様

【協議事項】

- 道教委への要望活動について
- 第70回全連小北海道大会の組織及び進捗について

- 広域人事の関する調査について
- 道小60周年記念事業について
- 基金管理運営委員会の委嘱について

【連絡】

- 全連小刊行物の購入について
- 第69回全連小研究協議会佐賀大会について
- 地区研修補助金について
- 第3回理事研修会について
- その他

平成29年7月3日(月)、ホテルライフオート札幌において第2回理事研修会が開催された。また、同日午後からは第60回道小教育研究宗谷・稚内大会に向けた第2回分科会運営者研修会も開催された。

1 開会の言葉…………… 小助川 浩 副会長

2 会長挨拶(要旨)…………… 角野 会長

私の方から教育情勢について、3点お話しする。

1点目は、6月23日に行われた全国連合小学校長会常任理事会についての報告である。

最初に、全連小の種村会長は、教育再生実行会議第10次提言の内容について、「これまで提言に基づき様々な施策が法制化されているので、その動向を注視していかなければならない。」と述べていた。

また、教師の業務負担軽減については、松野文科大臣が働き方改革に大変熱心だということである。新聞報道にもあるとおり、改革案を中教審に諮問し、今後、検討される予定とのことである。

続いて、「小学校外国語教育に係る新教材の整備等実施スケジュール案」についてである。まず、6月22日と23日の両日、全国の指導主事等を対象とした「新教育課程説明会」が開催された。各教科等の解説書の内容も公表されている。今後、様々な場面で、詳しい説明が教育委員会等から行われる。本日も、道教委義務教育課の川端主幹からご説明いただくこととなっている。これからの新教材整備等のスケジュールが発表されているので、参考にしていきたい。

続いて、本年7月10日に予定されている全国連合小学校長会の「小学校教育の充実に関する文教施策並びに予算についての要望書」の提出先についてである。全国のブロック代表の会長も提出に同行することになっている。この内容については、6月23日の時点ではまだ公表はできないということだったが、「教育費の増額」「子どもと向き合う時間

を確保するための教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備」など9項目に渡っている。ちなみに、8番目には「教育の機会均等を保障するために、へき地・小規模校の教育をさらに充実させる施策を講じられたい」という項目があった。へき地・小規模校の多い北海道にとっては、大切な要望となる。正式な要望書については、機会をとらえて皆さんに紹介する。

続いて、全連小が文科省に対して提出した「小学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置案」についての意見書である。この意見書では、移行措置期間中に、外国語活動の時間確保のために総合的な学習の時間の授業時数から15時間を減じた場合、総合のねらいが達成されなくなるという懸念と、平成32年から、また本来の時間数に戻るということを十分理解しておくよう周知する必要があると述べている。また、注意点として、種村会長から、「新たに15時間の授業時間を確保するのは、教科の外国語ではなく外国語活動なので、移行期間中における通知表の評価の在り方は、これまでと変わらない。」との言葉があった。

2点目は、6月16日に東京で行われた日本教育会総会の中での合同研修会における文部科学省からの行政説明についてである。道小からは、会長の私と本間事務局長が出席した。この研修での資料は100ページ余りあったが、本日は、説明の中で触れられた部分を抜粋して綴じこんでいる。机上にお配りしたCDには、全てのページのデータが入っているので、研修会等でご活用いただければ幸いである。

一つ目は、「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実」についてである。平成31年度までの目標としてスクールカウンセラーを全公立小

中学校27,500校に配置するとある。文科省では、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの職務を新たに規定したという通知を發出している。その通知文には、具体的な職務内容が記述されている。

二つ目は、「学校の業務改善について」である。最初は、「我が国の教員の勤務時間状況」の結果が出ている。34か国が参加するOECD調査において、1週間当たりの教員の勤務時間が最長の53.9時間を記録していることが示されている。また、役職ごとの平成18年度(10年前)との比較も掲載されている。どの役職においても、時間が増加しているのが分かる。実際の時間数については、小学校の教諭では55時間から60時間未満が一番多く、副校長・教頭では60時間から65時間が一番多くなっている。

業務内容別の学内勤務時間においては、授業に関わることや成績処理、学年・学級経営に関わる時間が多くなっていることが分かる。

三つ目は、「コミュニティ・スクールについて」である。コミュニティ・スクールの導入状況においては、平成28年度の段階で、21.1%の学校設置者がコミュニティ・スクールを導入している。コミュニティ・スクールの成果認識やコミュニティ・スクールに関する制度改革の内容に留意する必要がある。改正後も、努力義務という言葉が残っている。

四つ目は、「教職員の資質向上について」である。教育公務員特例法の一部改正の中に、校長及び教員の資質向上に関する指標の全国的整備の記載があり、「教員等の任命権者は、教育委員会と関係大学等とで構成する協議会を組織し、指標に関する協議等を行い、指針を参酌しつつ、校長及び教員の職責、経験及び適正に応じて、その資質の向上を図るための必要な指標を定めるとともに、指標を踏まえた教員研修計画を定めるものとする」となっている。

その他、「特別支援教育の推進について」など、様々な施策の説明があった。

最後の3点目は、第1回の理事研修会や6月の会長研修会の折に話題となった「本来配置されるはずの定数欠期限付き教諭が未配置となっている問題」についてである。これについては、4月に全道的に調査を行い、定数欠期限付き教諭1名未配置の学校が34校34人、2名未配置の学校が2校4名という結果が出ていた。

道小としては、6月下旬に会長が道教委幹部の方に直接お会いし、再度、教育現場の窮状を訴えた。その後、道教委教職員課の担当者から対応策についての説明を受けたところである。

道小では、今後も、教育委員会と連携を図りながら問題の解決に当たっていききたいと考えている。

3 議長選出 …………… 仲倉 優 副会長

4 報 告

(1)全連小第226回理事会・第69回総会報告

…………… 野寺克美 副会長

5月23日(火)の理事会、24日(水)の総会・研修会に参加した。理事会では、会長に種村明頼氏(東京都)、副会長に前田良文氏(長野県)と井上淳司氏(大阪府)が互選さ

れ、道小の角野誠 会長を始め11人の常任理事、3人の監事が互選された。総会での議案や大会宣言文案が検討されたのちに、全連小佐賀大会の案内とともに平成30年度函館大会の大会大綱が示された。翌日の総会・研修会では平成29年度の全連小活動方針として、①学校経営の充実、②研究活動の充実、③「生きる力」の育成を目指す教育課程の編成・実施・評価・改善、④教職員の資質能力の向上、⑤教職員の定数や処遇改善の5点が挙げられ、これらの推進にあたり、全連小としての凝集性を高め、組織の活性化と長期的ビジョンの下、各地区・各都道府県小学校長会との連携を一層密にして組織活動の充実に努めていくことが確認された。

午後の研修では、文部科学省の教育課程課教育改革調整官・平野 誠氏から「新学習指導要領のねらいと方向性について」と題する講演が開催された。これまでの学習指導要領のもと、小学校では概ね良好に生きる力が育まれているとの認識のもと、新学習指導要領において各教科でより具体的な取組を一層進めてほしいとの話であった。そして、小学校での学びは、今後強化しようとしている高校教育改革、大学教育改革、そして高・大接続改革につながるものであるという説明もあった。

その後、初等中等教育局財務課長 伊藤学司氏、児童生徒課長 坪田知広氏からの行政説明があった。

教材整備にかかわる地方財政措置・教職員定数の改善・教員勤務実態調査の結果・不登校児童生徒を支援する施策・性同一障害に係る児童生徒への対応等の人権課題・キャリア教育・就学援助・学校図書館の活用についてなど、594ページの資料をもとに多岐にわたって説明があった。

続いて、情報教育課情報教育振興課長 安彦広斉氏からプログラミング教育について、スポーツ庁小林美保氏よりオリパラ教育について、それぞれ説明があった。

閉会式では、大会宣言が採択されるとともに、全連小佐賀大会の代表者から「分科会の充実を最大のおもてなし」という挨拶がなされ、充実した大会が期待される。

(2)教育情勢について…………… 本間 事務局長

国内の情勢からは大きく4点とその他の情勢、道内の情勢については簡単にお話します。

1点目は新学習指導要領の移行措置についてである。

期間中は総合的な学習の時間の15単位時間を上限に削減し、外国語活動に充てることも特例的に認める、とあるが、この特例的に認めることについては、全面実施後のことも見据えて対応していく必要がある。

また、「Hi, Friends」に代わる小学校英語の新教材の開発を進めている。5、6年生は今年秋ごろ、3、4年生は年内にも電子データを配付できる見込みで、今年度中には印刷物の配付も予定している。関連して、来年度から小学校で使用する英語の新教材や学習指導案の例を文科省の有識者会議がまとめている。ゲームなどの活動を中心としながら、高学年では過去形の文を扱う活動などが出てくる。9月には指導主事向けに説明会を開き、教材を使った指導法を解説する。さらに、同省は教材に合わせた学習指導案や年間指導計画の例も作成する。小学校の外国語活動では、来年度から年間15時間を増やす移行措置が出されており、9月に開く説明会で移行措置に対応した教材と

指導案などをセットにして公表する予定である。

2点目は、文部科学省が6月21日に公表した新学習指導要領解説書についてである。解説書は児童生徒に教えないといけない学習内容や教育目標を定めた指導要領の中身を詳しく説明するため、教員向けに作成。指導や教科書作成の指針となる。多くの教育課題の提示が、現場への一方的な「押し付け」にならないよう、文科省は各教育委員会や教員に解説書の趣旨を丁寧に説明する必要がある。

新学習指導要領についての文科省の説明会において、合田哲雄教育課程課長は、各教科等の目標や内容を三つの資質・能力に整理したことについて、教科を学ぶ意義の明確化や教科横断的な学びにつなげる点から必要性を強調した。「主体的・対話的で深い学び」では、現在の小学校教育の質の高さを指摘し「浮き足立つ必要はない」などと述べた。先月下旬の移行措置案では、小学校の英語教育の授業時数を年間15時間増やし、総合的な学習の時間を減らすことをできるようにした。これについて合田氏は「総合的な学習の時間を削ってくれというメッセージではないが、特別の措置を講じないまま学校現場にお願いするのは無責任だ。学校の判断の幅を広げたと理解してほしい」と求めている。

この指導要領及び解説書に関わっての具体的な話をこのあと川端主幹からお聞きできるものと考えている。

3点目は、教育再生実行会議第10次提言についてである。第10次提言は、「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた学校、家庭、地域の教育力の向上」と題し、①学校、家庭、地域の役割分担と教育力の充実、②子供たちの自己肯定感が低い現状を改善するための環境づくりの二つをテーマとしている。

一つ目のテーマ、学校、家庭、地域の役割分担と教育力の充実については、学校、家庭、地域の連携・協力の重要性や、「日本型学校教育」の維持・発展について、保護者が子どもと向き合う時間を確保するため、地域ごとに学校の夏休みなどの一部を学期中の平日に移す「学校休業日の分散化」の推進、地域の教育力向上に向けて、コミュニティ・スクールや「放課後子供教室」の推進などについて書かれている。教育現場の現状についても書かれており、学校教育が「教師の長時間勤務に支えられている現状はすでに限界にきており、教師の業務負担の軽減は喫緊の課題」だと改めて強調したと書かれている。また、学校事務の効率化や研修の見直し、英語の専科指導・外部人材の活用についても書かれており、部活動の負担軽減については、部活動指導員の配置の促進、地域のスポーツクラブとの連携、地域単位で活動できる仕組みづくりなど、「学校による部活動」から「地域による部活動」への転換を図るとしている。

二つ目のテーマ、「子供たちの自己肯定感」について提言では、子供の生活習慣改善に向けた家庭教育支援、学校内外での多世代交流・異年齢交流、体験活動の積極的推進―「ネットいじめ」に対しては、「子供たちの自己肯定感を大きく損なうなど深刻な状況を招いている」として、民間事業者とともに相談体制の構築などに取り組むとある。

4点目は教員の長時間労働改善への取組についてである。松野博一文部科学相は22日、長時間労働が深刻化し

ている教員の勤務時間の管理に関する改善策などを検討するよう中央教育審議会に諮問した。中教審は今後、業務内容の見直し、地域や家庭との連携、勤務状況に応じた処遇の在り方について協議する。文科省は中教審の答申を踏まえ年内にも学校現場での「働き方改革」について緊急対策をまとめる。また、愛知県豊橋市教委では、部活動の朝練習の禁止を行っている。横浜市では午後6時以降は学校の電話を留守番電話に切り替え、日中にかけて直すよう伝言を流しているとのことである。

最後に、道内の記事について簡単に触れる。

①道都市教委連、道都市教育長会、道町村教委連の会長が、30年度文教施策に対する要望書を柴田教育長に手渡した。

②道内のコミュニティ・スクールの導入状況は、35市町村で164校であり、昨年度比101校増えた。

③道が実施した「北海道子どもの生活実態調査」の最終報告では、年収100万円以上200万円未満の世帯では、学校の授業について「わからない」と回答した子どもは38.3%に上った。

④道教委が作成した北海道の歴史や文化に貢献した人物16人の生き方を紹介する小学校高学年向けの道徳教材「きたものがたり」の活用について

⑤道教委が行った北海道の教育に関するPTAアンケート調査の結果などについての資料を掲載している。

(3)会務・各部の活動について

①会務日誌 ……………川島 事務局次長

②各部の活動について

【経営部】 ……………大場 渉 経営部長

「地区別教育経営研究会」については、現在、道中が各地区からの「質問・要望事項」を集約・整理し、道小・道中で分担し「回答」作業に入ってる。地区研の開催にあたり、副会長・理事の皆様には何かとお手数をおかけするがよろしくお願ひしたい。また、道小HPに掲載する地区研のまとめは、11月17日までに原稿の提出をお願いする。

「学校経営の資料」については道中で作成し、7月下旬には配付予定である。各地区で抱えている課題を解決する資料が掲載されているので、ご活用願ひたい。

「法制研究集録」48集については、来年2月の発行に向け、現在、準備を進めている。

【研修部】 ……………福家 尚 研修部長

第60回北海道小学校長会教育研究宗谷・稚内大会については、開催地区実行委員会との連携のもと鋭意準備を進めている。参加者の集約状況は、6月28日現在、562名の申し込みがあった。改めて、各地区校長会のご理解ご協力に感謝申し上げる。

宗谷・稚内大会の研究集録「小学校教育 別冊54号」の「分科会参加者の声」「大会印象記」の原稿執筆者については、現在各地区より報告をいただいている。

また、教育改革等に関する調査報告書作成については、近日中には全連小からアンケート依頼が来る予定である。夏季休業前に、各地区の研修部長を通して回答依頼をする。そ

の後、回収次第、報告書作成準備にとりかかる。

道小HPに掲載する「地区研究活動」の原稿の提出期限は11月27日である。10月下旬に詳しい説明をつけた依頼をさせていただきます。

【対策部】 ……………中村 等 対策部長

「会員必携」については、既に全道の会員の皆様に配付させていただいた。名簿の報告や配布など、ご協力に感謝する。

「全道会長研修会」については、6月17日に開催され、全道各地区の状況をお互いに理解し合う大変有意義な話し合いが行われた。この話し合いの内容は、道教委の文教施策へつなげるとともに、道小情報・道中だより特別号に掲載し、皆様にお知らせする。

「退職校長動向調査」の集計結果については、後ほど担当幹事より報告させていただきます。

「広域人事調査」については、その調査結果と考察を全道会長研修会で報告し、話し合いの参考とした。アンケート結果について、後ほど担当幹事より報告させていただきます。

【情報部】 ……………山田幸俊 情報部長

会報「教育北海道」320号は、現在、校正作業中である。321号・322号については、続々と執筆担当者の報告があがってきている。まだ、決定していない地区においては、今一度、全体計画を確認の上、報告をお願いします。

「道小情報」第1号は、「第1回理事研修会の報告」として、5月24日に道小HPにアップした。各地区の情報部や広報担当の方に電子データによる送信を行い、会員の皆様に周知していただくことをお願いしたい。今後も同様に電子データによる扱いとなるのでよろしく願います。

道小HPについては、アクセス数が6月29日現在、63,373件となった。これからも「1日1クリック」をお願いしたい。

全連小会報「小学校時報」、教育研究シリーズ第56集については、執筆者の選出、原稿の提出と順調に進んでいる。全連小速報であるが8月と3月発行予定の3号と5号は、今年度から、電子版で提供される。全連小のHPに掲載される予定である。

(4) 第60回道小教育研究宗谷・稚内大会の準備状況について

……………新井 研修部副部長

全道から564名の会員の申し込みがあり、現在、実行委員会の方々と連絡を密にしながら、9月8・9日の大会に向けて準備を進めているところである。

発表いただく校長先生をはじめ、趣旨説明をいただく校長先生には、原稿の執筆等にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

午後の第2回分科会運営者研修会においては、原稿の内容の検討、分科会の討議の柱、運営等について、詳しく打ち合わせることになっている。その内容を道小幹事の司会者がまとめ、「分科会運営概要」として、7月下旬には道小のHPに掲載する予定である。参画型の分科会の充実に向け、参会される校長先生方へのお願いなども掲載するので、参会される先生については事前に必ず目を通していただくよう、各地区でお知らせをお願いします。

なお、第3回分科会運営者研修会は、9月7日、大会前日の理事研修会後に稚内総合文化センターで行う予定である。

最後に、昨年度の小樽大会の反省としてあった当日の欠席者の連絡体制についてである。当日、急な事情で欠席される先生がいた場合、各地区の理事の先生から大島研究指名理事へ連絡をしていただく体制を取りたい。

……………大島 朗 研究指名理事

各地区の皆様には、参加期待数に準じる参加体制をつつていただき、感謝している。

現在の名簿の整理を行っている。明日で参加取り消しが終了となり、午後の運営研で参加者名簿を配布する。氏名等の確認は、各地区の申込責任者へメールで行っている。

会場の変更はないが、弁当をホテルに持ち込むことができないことから、ホテル会場については別室で昼食を取ってからの移動となる。

全体会場や分科会会場には駐車場がありませんので第2次案内に記載されている所をご利用願いたい。駐車場からは会場までは案内係も配置している。

記念講演の演題は「脳を知り脳を鍛え 夢と希望の実現を」～脳科学から見るネット社会の影響～である。講演内容は川島先生から「スマホ、生活習慣の乱れが子どもの心身の健康を蝕むことを中心に、データをもとにお話をいたします。現代の社会や家族における問題を共有いたします。」とご案内をいただいている。北海道の子どもたちの課題解決に迫る内容になるのではないかと期待している。

全体会の前に、稚内の郷土芸能「南中ソーラン」を小中学生時代に踊り、高校・大学・社会人になってもソーランを繋いでいる団体である「南中ソーラン連」が本物の南中ソーランを発表する。開始10分前にご着席いただきますようお願いする。

稚内のこの時期の最高気温の平均値は21℃、最低気温は15℃ですが、クールビズ対応である。ただし、上着は持ってきていただくことをお勧めする。

会場は公共機関でもあり、分科会会場は市民の方の出入りもあることから、喫煙できる場所は限られている。そのため、1日目午後は禁煙対応をお願いする。

物産展は2店出店する。

この後、開催要項の作成、分科会の準備を進め、大会内容の充実で、宗谷・稚内ならではのおもてなしを進めていく。ご不便をおかけする点もあろうかと思うがよろしく願い申し上げます。

(5) 全国学力・学習状況調査結果の小中連携について

……………本間 事務局長

(6) 退職校長の動向について ……………砂川 対策部幹事

今年度実施した校長退職者の再就職・再任用及び動向等調査について、6月28日現在の概要報告をする。

この調査は、3月末に退職された校長先生を対象に、退職後の様子や再就職・再任用の状況等を伺い、現会員向けの参考資料の作成、再雇用・福利厚生等の充実に係る

道教委への要望、校長会からの関係機関に対する協力依頼などの資料として活用するために毎年実施している調査である。

今年度も経年変化等を分析するため、15項目について調査した。対象者の185名に調査を送付し、146名から回答をいただいた。回答率は78.9%となっている。

退職後の道については、再任用が14.6%、再就職が66.0%であり、仕事をしている方は約80.6%となっている。

再任用については、学級担任が18.2%と約2割の方々がふたたび学級をもっている。その他教科専科やTTが45.5%と多くなっている。

再就職については、教育委員会関係の仕事が多く、社会教育関連施設、大学の職員等の職種が挙げられる。

再就職の週勤務時間は、昨年同様30時間が最も多く、37時間以上も2割ほどおり、フルタイムでの勤務が多いと推察される。1か月の給与については、13万以上20万以内が最も多くなっている。

再就職・再任用に関しての意見としては、経験を生かす、新しいチャレンジという肯定的な意見や、給与面や定数内の任用による教員の採用枠の圧迫などの課題が挙げられている。

最後に、校長としての再任用制度については、希望するが35.7%、希望しないが64.3%となっており、昨年度に比べ「希望する」が増えている。まだできるという精神面や体力面での充実、専門性の発揮、収入を得るためなどの回答が挙げられている。

一方希望しない理由としては、後進のため、気力・体力の維持、職責の重さ、職責と給与のバランスなどが挙げられている。

以上のようなことを踏まえ、校長での再任用の希望が3割を超えたこと、再任用・再就職での課題、給与のことを中心に考察した。

今後、最終的な数値の確定をしたのち、道小情報の特別号に掲載する。

6 協 議

(1) 道教委への要望活動について……川島 事務局次長

① 要望書、道教委回答について

5月12日に道小の角野会長、道中の古谷会長、道小の笹川会長の3名で、要望書と提言書を道教委に提出した。その回答については、「道小情報・道中だより 号外」として7月下旬にお送りする予定である。

② 文教施策懇談、各課懇談のもち方について

(2) 第70回全連小北海道大会の組織及び進捗について……松村 事務局次長

今年度は、いよいよ、大会準備委員会を組織化して、業務を開始する年である。そこで、年度当初の、4月26日に道小事務局にて、準備委員会立ち上げのための、事前準備委員会を開催した。

出席者は、道小事務局からは、道小会長、事務局長、事務局次長2名、会計理事、経営副部長、研修副部長、そして、函館からは函館市小学校長会の会長、事務局長、事務

局次長、研修部長、庶務部長、会計部長の計13名であった。この事前準備委員会において、立ち上げる準備委員会の目的、組織、業務内容、研究内容、今後の日程等について協議した。

では、協議の概要について簡単にお伝えする。

準備委員会設置の目的については、全連小北海道大会の開催にあたり、平成29年度に事前の様々な準備を整え、平成30年度に設立される実行委員会に引き継ぐための目的とする。準備委員会の組織は、開催地区である函館市小学校長会と、北海道小学校長会とで構成する。準備委員長は道小会長、準備副委員長は函館市小学校長会会長、事務局局長は道小事務局次長になる。

業務の進め方は、まず、準備事務局が各部・各委員会の準備業務の大枠を示し、各部・各委員会で計画・立案されたものを検討・調整しながら、全体の業務を遂行する。

各委員会は、委員長が中心となって委員会を開き、計画・立案をして業務を進め、準備事務局研修会において取組状況報告や他の委員会との調整を行う。

各委員会の業務内容については、道小事務局と函館小学校長会とで分担し、連絡・調整しながら取組を進めていく。

各委員会が取り組む今年度の業務の見込みについては、大きなところとして、10月までに大会案内と申し込み要領、いわゆる2点セットと呼ばれるものの原稿を作成して年度内に印刷・発送することと、もう一つは、今年度末までに「大会運営要項」を完成させることである。

「大会運営要項」というのは、平成30年度に実行委員会が取り組む、大会までと、大会当日の業務の細案を綴ったもので、これを見るときすべての動きが分かるという内部資料である。

また、今年度中に、3回の準備事務局研修会を函館にて開催し、事前準備委員会に出席した先ほどの13人が集まって、各委員会の立案についての審議や、取組状況について連絡・調整等を行うこととしている。

なお、全連小役員による前年度表敬訪問が、7月27・28日に予定されており、函館市長、函館市教育委員会、渡島教育局等の訪問のほか、全体会の会場視察などを行う予定である。

函館市小学校長会の準備委員の皆様も、着々と業務に取り組んでくださっており、道小事務局と連絡を密にとりながら、協力体制を強化して計画的に進めていきたいと考えている。

(3) 広域人事に関する調査について……磯島 対策部幹事

今回の広域人事の調査に関わり、多くの校長先生方にご協力をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

では、お手持の資料の対策部の綴りにあります「広域人事に関する調査の集計と考察」をもとに説明する。

広域人事制度は平成23年度から始まっているが、今回の調査対象は、平成28年4月1日、制度の対象となった3年目終了者本人と1年目対象者本人、及びそれぞれの異動元校長と異動先校長、加えて、戻り人事2年目終了者本人とその学校の校長である。

調査対象149名のうち、145名の方から回答を得ることができ、回収率は97%である。

なお、調査対象となった異動元の学校で今年度異動された校長先生については、対象の職員と面識がない場合もあり、前校長先生や教頭先生から情報を得ながら回答してくださっていた。お忙しい中ご協力いただいた皆様に、改めて感謝申し上げます。

調査の分析についてこの場では、一つ一つの項目に対する細かな分析については触れないが、大きくこの調査をとらえると、北海道全体を視野に入れた、教職員の適正配置をしていくことによって、制度のねらいとしている「児童生徒の学力の向上、教育課程の改善」に対して、この制度が成果を上げていることが分かる。

特に、戻り人事2年目を終え、3年目に入られた方については、多くの校長先生が活躍を感じ、自分自身も広域人事によってよい変化があったとし、「授業力の向上」「学力の向上」を中心に「職場の仲間との交流」「教育課程改善への参画」などに生かされていると考えていることが分かった。

ただし、異動者の中には意欲や資質・能力に欠けるところがあったり、受け入れる学校側の体制が異動者の資質・能力を生かし切れていなかったりする場合があった。特に後者は、情報共有不足による異動者の希望と受け入れ校の状況や思惑がマッチしていないことが原因と考えられる。地域によっては人選に苦慮されている実態も浮かび上がってきている。

この制度によって異動を経験した職員本人やその異動に関わった校長先生方から寄せられた貴重な回答から、この制度の成果と課題・改善策をまとめさせていただいた。

(4) 道小60周年記念事業について……大石 会計理事

北海道小学校長会は今年度で結成60周年の節目の年を迎え、本会の伝統を築き上げた先輩各位の感謝と今後の発展を期する機会となるように60周年記念事業を行いたいと考えている。

①式典及び祝賀会につて

平成29年12月18日(月)第4回理事研修会終了後、ホテル・ライフオート札幌で実施する。感謝状については、平成19年度～28年度の10年間の会長及び副会長に贈呈したいと考えている。

②予算について

会員必携にも記載されているが、基金管理規定第6条2項にあるように、周年行事に関する経費については、道小基金から拠出するため、次の手続きが必要となる。

- ・基金管理運営委員会を組織して検討すること
- ・第3回理事研修会で基金管理運営委員会からの提案を行い、承認を得ること

したがって、後ほど、会長から、基金管理運営委員会の委嘱があり、そのメンバーで周年行事の基金の拠出を検討していくことになる。基金管理運営委員会の開催は8月4日の文教施策・各課懇談会の事前打ち合わせ会終了後に行う予定である。60周年記念行事の基金の拠出については、第3回理事研修会で提案する。

なお、平成19年度以降の副会長・幹事の皆様の住所の確認が必要になる場合がある。については、理事の校長先生方のお力をお借りすることがあるので、そのときは、よろ

しく願います。

……浪岡 情報部幹事

60周年記念誌について提案する。編集の基本的な考えは、50周年記念誌を参考にする事と、経費削減や業務多忙にならないことを考え、現行の今年度2月に発行予定の「教育北海道」321号の紙面を増やす等の工夫をして発行することである。

編集方針は、道小結成以来の足跡や今後に向けての指針になるようにしたいと考えている。サイズはA4版とし、2,000部作成予定である。

今後、編集計画に基づき作業を進めていくが、後ほど、各地区校長会の活動を振り返っていただき、事務局長宛に原稿執筆依頼を送付する予定である。各地区で執筆者を決めていただきたい。

また、この10年間に休校・廃校や統廃合した学校をまとめたいと考えている。校正の段階で、各地区での確認をお願いしたい。

(5) 基金管理運営委員会の委嘱について……角野 会長

○平成29年度 基金管理運営委員

- ・佐藤寛之 理事 (後志) ・福家 尚 理事 (旭川)
- ・山田幸俊 理事 (函館) ・中村 等 理事 (日高)
- ・大場 涉 理事 (帯広) ・野寺克美 副会長(札幌)
- ・松村 聡 事務局次長 ・大石幸志 会計理事

6 議長退任

7 連絡

(1) 全連小刊行物の購入について……川島 事務局次長

全連小刊行物の購入を希望する場合は地区で取りまとめ、道小事務所に申し込みをお願いしたい。

(2) 第69回全連小研究協議会佐賀大会について

……新井 研修部副部長

大会参加費・資料費の領収書は既に地区へ送付済みである。宿泊ホテル・利用航空便・教育視察研修の予約確認書及びその請求書は業者より大会参加者へ9月上旬頃に送付される予定になっている。大会参加に伴う変更・取り消しがある場合、すぐに道小事務所に連絡いただきたい。

なお、7月14日(金)以降の変更は、「参加者名簿」に記載(反映)されないのご了承願いたい。

(3) 地区研修補助金等について……大石 会計理事

(4) 第3回理事研修会について……川島 事務局次長

(5) その他

9 閉会の言葉……渡辺一弘 副会長